

発達障害

✓ 発達障害とは

「発達障害」とは、中枢神経系の障害のため、対人的なコミュニケーション・社会性・注意力等の能力の偏りや学習面での問題が生じ、生活に困難をきたす障害をいいます。発達障害は見た目では分かりにくく、行動面や言動での特性が現れることもありますが、障害の程度によってはそれらが目立ちにくいことも少なくありません。また、発達障害に起因するトラブルが起こっていたとしても、周囲から“困った人”として受け止められて、支援の必要性が認識されない場合もあります。さらに、環境との相互作用により問題が生じることが多いため、個人の困難さをどのように解消・軽減するか判断が難しい場合があります。

● 分類と説明

自閉スペクトラム症 (ASD)	コミュニケーション障害	対人的な距離感の測り方や、通常の会話のやりとりに困難さがみられる状態。 他者と興味・情動または感情を共有すること、物事を想像することなどに困難さがある。
	行動・興味・反復的な行動様式	非言語的なコミュニケーション（視線・表情・身振り・手振り）に関する、理解・表出に困難さがある状態。 常同的にまたは反復的な身体運動・物の使用・会話が見られる。同一性や自分の習慣などへのこだわりがある。感覚刺激（音・光・臭い・触覚など）に極めて敏感もしくは鈍感である。
注意欠如・多動症 (ADHD)	不注意	細部の見落としや課題遂行の不確かさ、しばしば注意の持続に困難さがある状態。課題や活動を順序立てて行うことに困難さがある。
	多動性および衝動性	落ち着きなく、手足を動かしたり、その場にとどまることが難しい状態。自分の番を待つことが難しく、他者が話している途中で話し始めたり、しばしば喋りすぎるなどの様子が見られる。
限局性学習障害 (SLD)		全般的な知的遅れはないが、読む・書く・聞く・話す・計算する・推論する能力のうち、特定の能力の習得と使用に著しい困難さがある。

✓ 発達障害がある人の困難さ

時期	内容
試験	<ul style="list-style-type: none"> ●試験における注意事項など口頭での説明を聞き逃してしまう ●手先の不器用さなどの理由から、文字を書くことに苦手さがある ●集団討論などで、話の流れを追うことや、発言のタイミングをつかむことが難しい
修学	<ul style="list-style-type: none"> ●授業時間割を詰め込みすぎ／必要な単位が分からないなど履修計画が難しい ●授業の説明を聞きながら板書をノートに写すことが難しい ●レポートを計画的に書くことや、抽象的な課題に取り組むことが難しい
生活	<ul style="list-style-type: none"> ●感覚の過敏性があるため、騒がしい場所では疲れてしまう ●集合時間や場所を間違える ●対人関係をうまく構築できず、トラブルになることが多い
災害	<ul style="list-style-type: none"> ●落ち着いて行動ができず、こだわりなどからパニックが強まることもある ●状況に応じた臨機応変な対応が難しい ●大学からの災害情報などを入手することが難しい

✓ 発達障害がある人への支援

発達障害がある人への「合理的配慮」は、不注意傾向、他者とのコミュニケーションの苦手さ、感覚の過敏さなどの個人の特性に合うような内容を考えることが重要です。例えば、修学面では「物理的環境への配慮」として周囲の騒音を遮断するノイズキャンセリングヘッドフォンといった支援機器の貸し出し、「意思疎通の配慮」として音声情報の視覚化や授業の見通しの提示、「ルール・慣行の柔軟な変更」として集団ディスカッションや口頭発表における代替方法の設定などが支援内容として考えられます。一方で、生活面では体調不良時に安心して横になれる休養スペースの確保や比喻・暗黙の了解・抽象的な表現を用いず直接的・明示的に表現をするなどのコミュニケーションの工夫が支援内容として考えられます。

発達障害の学生の多くは自己理解に対する困難さがあります。そのため、まずは本人に“自分が何に困っているのか”を明確に理解させたうえで、打ち合わせ（建設的対話）において具体的に支援内容・方法を決定することが大切です。本人が感じる困難さの原因と対処法、その後の見通しなどを明確にしていくようなアプローチを行うことで、発達障害のある人の自己理解が深まり、その後の自己決定スキルの獲得にもつながります。

●合理的配慮の具体例

物理的環境への配慮	意思疎通の配慮	ルール・慣行の柔軟な変更
<p>■修学面</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援機器の貸し出し（補聴援助システム、ノイズキャンセリングヘッドフォン） 座席の確保 <p>■生活面</p> <ul style="list-style-type: none"> 休養スペースの確保 	<p>■修学面</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業で使用する教材や内容の事前伝達 ノートテイクなど支援者の配置 注意事項などの文書での伝達 指示語の具体化、見通しの提示 テキストベースでの意思表示の許可 授業内容の録画・録音の許可 <p>■生活面</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの工夫（直接的な表現、図・イラストでの提示） 図書館資料などのテキストデータ化 視覚的に情報が取得しやすい掲示の工夫 	<p>■修学面</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団ディスカッションや口頭発表における代替方法の設定（教員やTAとのグループ化、個別発表 など） 実験やフィールドワークなどの学外実習への対応 課題などの提出期限の延長 パソコンの持ち込み許可 遠隔授業システムを用いた受講の許可

●災害時の対応

災害は予測不可能であり、災害後は生活が一変し、普段の生活を取り戻すまで多大な時間を要します。そのため、災害時の避難方法や避難所で必要になる対応を事前に決めておくことが非常に重要です。発達障害がある人については、災害時にパニックに陥らないように安全な避難ルートや避難先の事前確認や、災害時の連絡先や相談窓口の明確化、パニックに陥った際の支援機器（ノイズキャンセリングヘッドフォン、サングラス、アイマスクなど）や休養室が必要になります。

✓ 発達障害がある人への支援関連情報

九州大学における取り組み！

キャリア教育支援

本学では、障害のある学生を対象に、低年次から参加可能なキャリア教育支援が実施されています（詳細は、p8）。本格的な就職活動や就職を前に『サキドリ！！』して体験することができます。